別紙１-４

令和　６　年度事業計画書

社会福祉法人稲泉会

慶泉荘居宅介護支援事業所

Ⅰ．　基本方針

法人の理念を信条とし、利用者の意思及び人格を尊重し、福祉サービス及び保健医療サービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう、利用者の立場に立ち支援する。

令和６年度の介護報酬改定では、居宅介護支援事業者が市町村から指定を受けて介護予防支援を実施できるようになることから、人員等の体制の充実を検討し、給付管理件数の向上を目標に事業の安定を図る。

又、居宅介護支援における特定事業所加算の要件についても見直しがあり、多様化・複雑化する課題に対応するための観点から、ヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等、他制度に関する事例検討会、研修会に参加することが義務化されるため、コンプライアンスの徹底及び業務の効率化により機能的なチーム支援を実施する。

さらに事業所全体として質の高いケアマネジメントを展開し「要援護者・家族（介護者）支援」に重点をおき、地域から信頼される居宅介護支援事業を展開する。

Ⅱ．　重点項目

1　　法令遵守による特定事業所加算の算定

2　　介護予防支援事業への取り組みにより事業の安定を図る

3　　医療機関との連携強化による居宅サービス計画件数の向上
　　月間　120～125 件目標　　稼働率　85～90％

Ⅲ. 各部署における事業計画

職　　種　　居宅介護支援課

重点実施目標

多様化・複雑化する利用者の課題に対応するため、個々の利用者に対して複数の介護支援専門員が、チーム支援・機能で実施することにより、家族（介護者）支援及び利用者支援の充実と信頼関係の構築に努め、居宅介護支援事業の安定を図る。

重点実施項目

	実施項目	実施項目への取組
1	法令の遵守	①特定事業所加算算定等に係る各種要件 ②事業継続計画 BCP（感染　災害） 　高齢者虐待防止等 ③運営基準減算の回避
2	医療機関との連携を強化し、新規利用者を確保する。	医療関係医療機関へ有機的に周知
3	事業の安定化（PDCA サイクル）	・居宅介護予防支援の事業体制の検討（P） ・居宅支援費の各種加算の充実（D）（C） ・居宅介護サービス計画の件数の向上（A）

Ⅳ．各種研修・会議

令和６年度　　介護支援専門員研修計画及び会議計画		
	研修・会議内容	居宅内研修
４月	一関西部居宅介護支援事業所連絡会 介護予防支援事業研修会	居宅支援ケース検討 1ｗ1 回
５月	第１回包括的・継続的ケアマネジメント研修会 平泉町在宅医療推進会議	居宅支援ケース検討 1ｗ1 回
６月	スキルアップ研修会　身体拘束防止研修会 業務改善会議	居宅支援ケース検討 1ｗ1 回
７月	介護予防ケアマネジメント研修会 高齢者虐待防止研修	居宅支援ケース検討 1ｗ1 回
８月	包括支援センター事例検討会 BCP 研修	居宅支援ケース検討 １ｗ1 回
９月	地域ケア推進会議 認知症研修会	居宅支援ケース検討 1ｗ1 回
１０月	難病研修会 ヤングケアラー研修会	居宅支援ケース検討 1ｗ1 回
１１月	在宅医療介護連携会議 身体拘束適正研修	居宅支援ケース検討 1ｗ1 期
１２月	権利擁護研修会 業務改善会議	居宅支援ケース検討 1ｗ1 回
１月	成年後見制度研修会 田村塾	居宅支援ケース検討 1ｗ1 回
２月	共同事例研修会 BCP 研修	居宅支援ケース検討 1ｗ1 回
３月	地域ケア推進会議 平泉町在宅医療推進会議	居宅支援ケース検討 1ｗ1 回

＊ヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等、多制度に関する事例検討会と研修会については、開催日時にあわせて参加する。